

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【会社名】	株式会社オーブンドア
【英訳名】	Open Door Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	管理本部長 西塚 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	管理本部長 西塚 慎太郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 162,350,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 2,952,860,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 458,400,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	50,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成27年11月11日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成27年11月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成27年11月11日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成27年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年11月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	50,000	162,350,000	87,860,000
計（総発行株式）	50,000	162,350,000	87,860,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,820円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は191,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3【募集の条件】

## (1)【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年12月9日(水) 至 平成27年12月14日(月)	未定 (注)4.	平成27年12月16日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年11月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年11月11日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年12月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年12月17日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年11月30日から平成27年12月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目3番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	50,000	-

(注) 1. 引受株式数については平成27年11月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
175,720,000	5,000,000	170,720,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,820円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額170,720千円については「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算金額上限210,864千円と合わせた手取概算額合計上限381,584千円について、人材の採用・育成、海外展開、プロモーションに充当する予定です。具体的には、ユーザビリティ - 向上及びコンテンツの充実のための事業部、システム部、管理部にかかる人材の採用・育成195,000千円（平成29年3月期97,500千円、平成30年3月期97,500千円）、「Hotel Saurus」を中心とした海外向けWebサイトの知名度向上、コンテンツの充実、さらなる多言語展開100,000千円（平成29年3月期70,000千円、平成30年3月期30,000千円）、新規ユーザー獲得のためのプロモーション86,584千円（平成29年3月期60,000千円、平成30年3月期26,584千円）を予定しております。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年12月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	773,000	2,952,860,000	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番4号 TPI 1号投資事業組合 625,000株 東京都港区 関根 大介 148,000株
計(総売出株式)	-	773,000	2,952,860,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,820円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成27年 12月9日(水) 至 平成27年 12月14日(月)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	<p>東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会 社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社</p> <p>東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社</p> <p>大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株 式会社</p> <p>東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 エイチ・エス証券株式会 社</p>	未定 (注)3.



- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年12月7日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	120,000	458,400,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 120,000株
計(総売出株式)	-	120,000	458,400,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,820円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成27年 12月9日(水) 至 平成27年 12月14日(月)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

## 2．第三者割当増資、グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である関根大介（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 60,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	平成28年1月18日（月）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年11月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成27年12月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社が借入れる株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、主幹事会社は60,000株を上限として貸株人より追加的に当該株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオープン」という。）を平成28年1月13日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

主幹事会社は、平成27年12月17日から平成28年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社が、上記シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人から借入れている株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、主幹事会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分についてグリーンシュエオープンを行わせることにより当社普通株式を取得する予定であります。そのため、本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である関根大介並びに当社株主である株式会社ザ・パス・インベストメント、株式会社CHINTAI、佐藤茂、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、エコトレーディング株式会社、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合、若林大地、オリコン株式会社、阪根信一、小柳大介、阿部岳志、岩井コスモホールディングス株式会社、西塚慎太郎、関根幸平、関根正三、関根啓太、不破良二、丸尾智彦、北野里果、北野裕也及び桃井豊は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始日）日（当日を含む）後より起算して90日を経過する日（平成27年3月15日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。なお、ロックアップ対象株式は、上記株主の所有する当社株式のうち4,009,000株であります。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年11月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  OPENDOOR を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「4 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社グループは、当社（株式会社オープンドア）及び子会社1社（ホテルスキップ株式会社）によって構成されており、総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」の運営、同サイトを通じた旅行商品の販売等による「旅行関連事業」を主たる業務としております。

### 「トラベルコちゃん」トップページ

The screenshot shows the homepage of the TravelKochan website. At the top, there is a navigation bar with options like '全国版', '海外旅行', '国内旅行', 'BEST SELECT', and '海外現地クチコミ'. Below this, there are several promotional banners and sections for '海外旅行' and '国内旅行'. The '海外旅行' section lists various international travel packages with prices and durations. The '国内旅行' section lists domestic travel packages. On the right side, there is a '最安値一覧' (Lowest Price List) table showing prices for various destinations and durations.

11月	12月
札幌2日	1,70万円
旭川3日	1,70万円
金沢2日	1,84万円
大塚2日	1,05万円
京都2日	1,88万円
博多・福岡2日	1,90万円
那覇3日	2,25万円
沖縄ビーチ(恩納村)3日	2,25万円
ソウル3日間	0,98万円
台北3日間	0,98万円
バンコク4日間	2,48万円
グアム4日間	3,27万円
ホノルル5日間	5,38万円
バリ島5日間	2,90万円
ロサンゼルス5日間	7,00万円
ニューヨーク5日間	8,40万円
パリ6日間	5,45万円
ロンドン6日間	5,48万円
クアーンズ5日間	6,90万円

## 2 事業の内容

### (1) 総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」

当社は、旅行関連事業において、総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」を運営しております。

「トラベルコちゃん」は、国内大手旅行会社・国内外OTA（※1）・国内外ホテル・国内外航空会社を含む約300社（平成27年9月末現在）が販売する海外及び国内のパッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各種旅行商品をオンラインで一括して検索・比較することができる旅行メタサーチサイト（※2）であります。ユーザーは、インターネット（PC、スマートフォン等）を通じて「トラベルコちゃん」を利用することによって、いつでも無料で旅行会社等の提供する旅行商品を検索・比較し、希望の条件での旅行商品を見つけて予約や照会を行うことができます。また、「トラベルコちゃん」の横断検索機能は、パッケージツアー、ホテル、格安航空券といった旅行商品のジャンル毎の横断検索が可能となっております。併せて、海外在住のガイド等のプロによる現地クチコミ情報や旅の情報ブログを掲載し、旅行に関してユーザーが求める情報を全て網羅できるよう努めております。

旅行関連事業の直近の収益状況につきましては、固定掲載費を中心とした主要メニューの収益構造を、固定掲載費に加えて従量課金体系を導入し、ユニークユーザー数（※3）、コンバージョン（※4）及び販売単価の向上が直接的に収益につながる料金体系へと移行しております。また、ユニークユーザー、コンバージョン等の数値分析を旅行商品ジャンル毎に精緻に行うことで、ユーザー及び市場の動向にあわせた施策を適時に講じるとともに、積極的なSEO（※5）対策を実施いたしました。これらの収益構造の変更とユニークユーザー数の増加により、直近の旅行関連事業の売上高が大幅に増加しております。

※1 OTAとはOnline Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のことを指します。

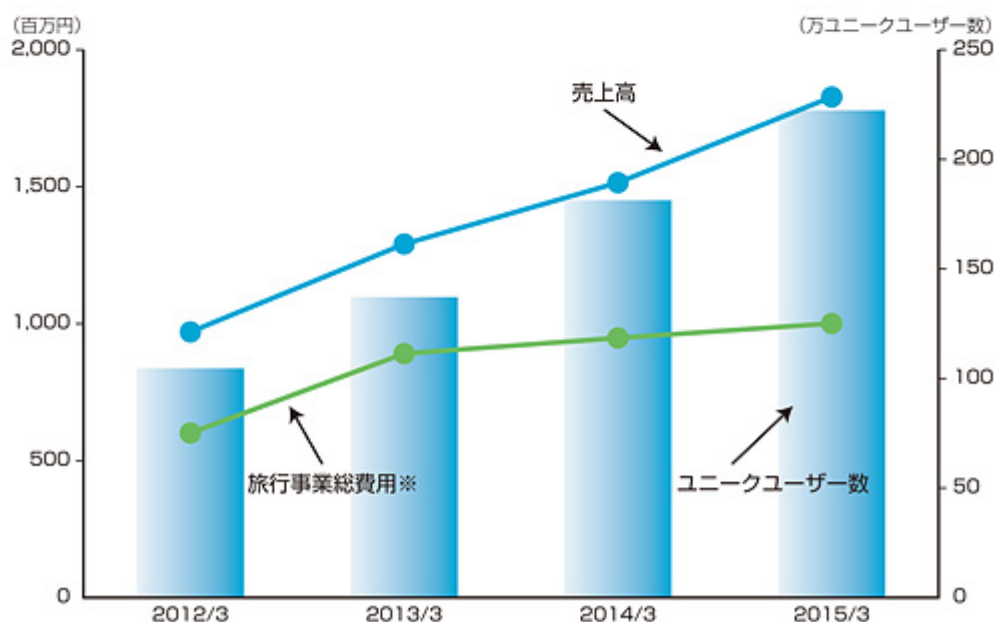
※2 メタサーチとは、複数の検索エンジンに対して一括して検索処理を行うための横断検索システムを指します。

※3 ユニークユーザー数とは、Webのアクセス数の単位の一つで、特定のユーザーが、同一のデバイスでひと月の間に何度訪問しても、1人としてカウントする方式であります。

※4 コンバージョンとは、ユーザーがWebサイト上で商品を検索・閲覧し、最終的に成約等の行動を起こすことを指します。

※5 SEOとは、Search Engine Optimizationの略で、サーチエンジンの検索結果のページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、また、そのための技術やサービスを指します。

### 旅行関連事業の売上高と総費用



※旅行事業総費用：人件費（販管費＋労務費）・サイト制作に係る外注費・保守費。ユニークユーザー数は月間平均（年度ベース）



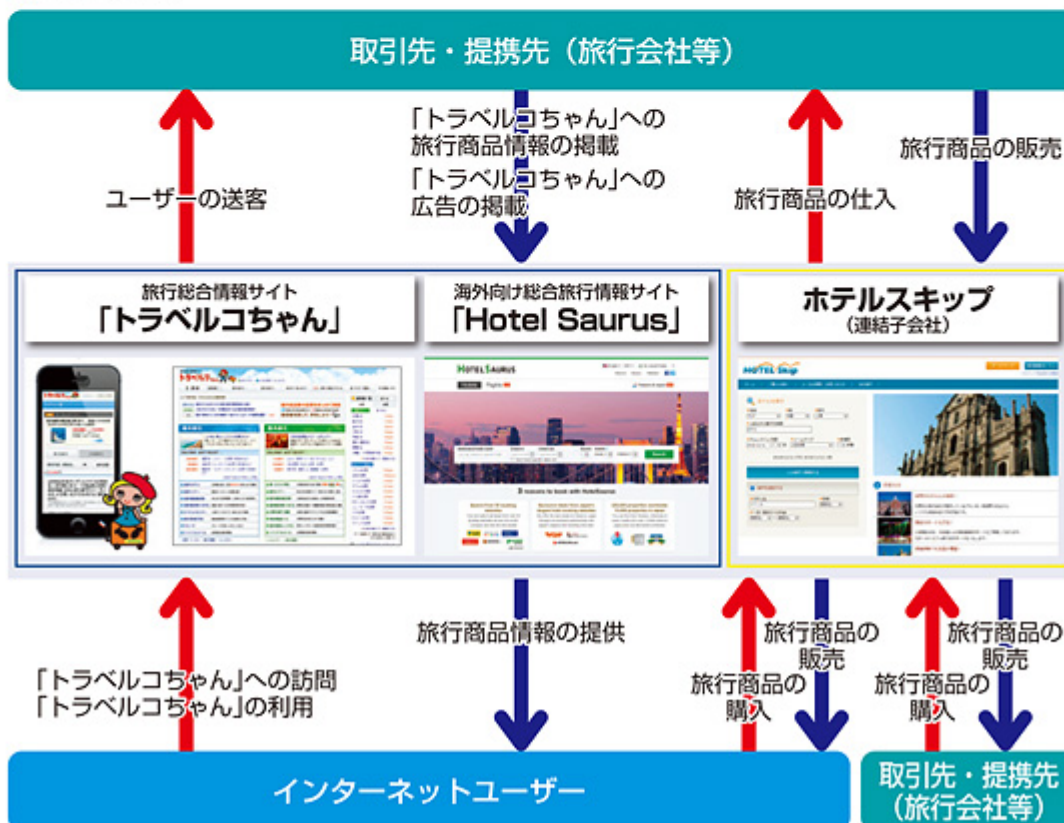
## (2) 海外ホテル予約サイト「ホテルスキップ」[hoterea.com]

当社の連結子会社であるホテルスキップ株式会社は、海外ホテルに特化した個人顧客向け宿泊予約サイト「ホテルスキップ」[hoterea.com]の運営や、法人顧客向け旅行商品の販売等を行っております。

### 収益構造

収益モデル	
従量課金収入 (成果報酬型)	「トラベルコちゃん」経由で当該旅行商品を購入した場合の手数料 (予約実績・メール送信実績・クリック実績等に基づく)
固定収入 (月額)	「トラベルコちゃん」への掲載において登録可能コース数に応じたシステム利用料
広告収入	「トラベルコちゃん」上の広告スペース・当社発行のメールマガジンへの掲載料
海外ホテル 予約サイト 「ホテルスキップ」	個人向け海外ホテル予約サイト「ホテルスキップ」運営 法人顧客への旅行商品の販売

### 事業系統図



### 3 経営戦略の現状と見通し

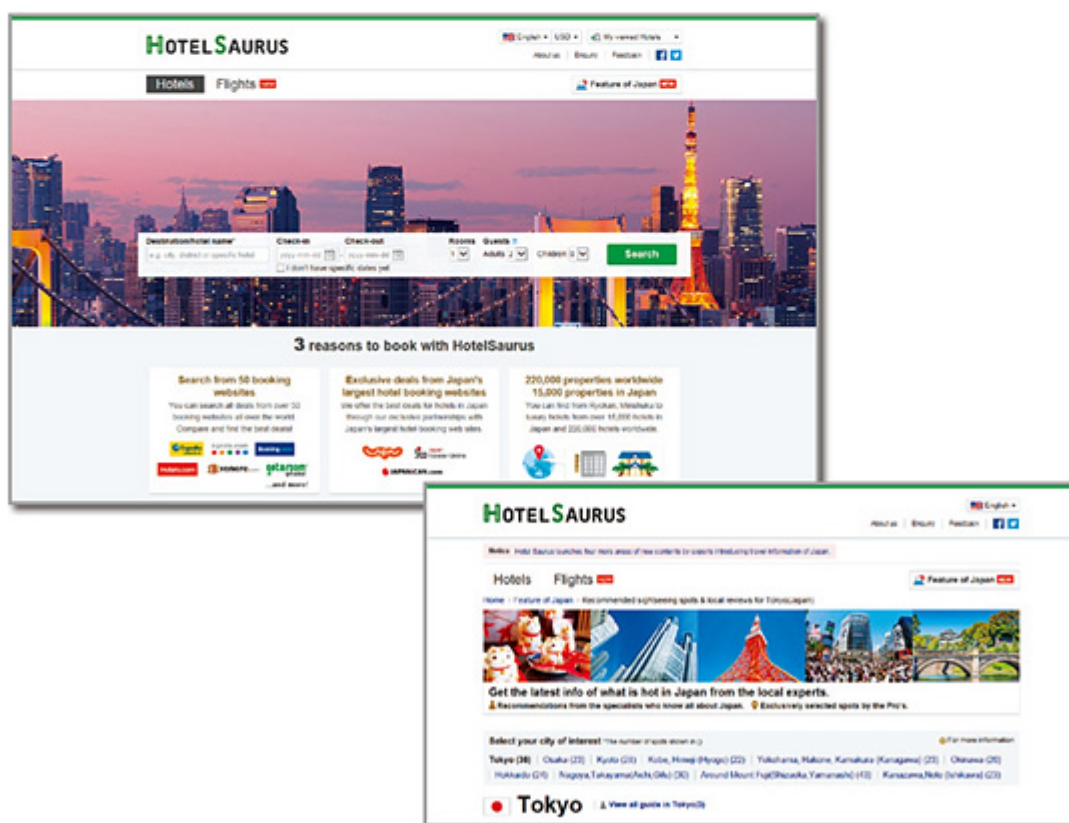
当社グループは、「新たな挑戦を恐れず、たゆまぬ革新性をもって、社会の豊かさ、喜び、未来に貢献し続ける」ことを企業理念としております。

当社グループは、現在、総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」の運営を軸として、海外・国内ツアー、海外・国内航空券、海外・国内ホテル、オプションルツアー等幅広い旅行関連商品を取り扱っておりますが、今後旅行商品の販売チャネルとしてオンラインのシェアがますます増大していくものと予測されるなかで、更なるユーザビリティの向上及びコンテンツの充実を図り、日本国内における競争優位性を維持・拡大していく必要があります。

一方、日本人の旅行マーケット自体は人口減少社会において横ばい若しくは縮小傾向に向かうと考えられるため、今後は平成26年に1,300万人を突破して過去最高水準にある訪日外客のニーズに応えるべく、「トラベルコちゃん」の運営を通じて得られたノウハウ等を生かし、海外向け事業の展開を図る所存です。

また、既存の旅行関連商品の枠を超えた、新たな商品等の紹介・販売についても積極的に展開していく予定です。

#### 海外向け総合旅行情報サイト「Hotel Saurus」



## 4 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期 第2四半期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
売上高	(千円)	1,787,806	1,988,868	1,231,531
経常利益	(千円)	255,917	337,103	471,565
当期(親会社株主に帰属する 四半期)純利益	(千円)	149,647	400,745	280,855
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	140,587	377,542	280,121
純資産額	(千円)	1,409,745	1,787,288	2,067,410
総資産額	(千円)	1,641,355	2,250,954	2,519,158
1株当たり純資産額	(円)	282.50	358.53	-
1株当たり当期(四半期) 純利益金額	(円)	30.02	80.39	56.34
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.80	79.40	82.07
自己資本利益率	(%)	11.18	25.08	-
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		△68,232	316,705	168,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		△59,941	550,819	△20,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		-	△1,200	△3,400
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(千円)	731,395	1,598,269	1,742,324
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	130 (5)	131 (10)	- (-)

- (注) 1. 当社は第17期より連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
5. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第19期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。  
6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
7. 当社は平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
8. 第19期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第19期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第19期第2四半期連結会計期末の数値を記載しております。  
9. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としてしております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	1,561,386	1,499,952	1,661,875	1,787,806	1,972,017
経常利益 (千円)	70,984	81,559	195,602	255,917	371,940
当期純利益 (千円)	11,699	29,556	208,134	149,647	400,745
資本金 (千円)	326,000	326,000	455,000	455,000	455,000
発行済株式総数 (株)	2,520	2,520	5,100	5,100	5,100
純資産額 (千円)	822,819	850,729	1,267,686	1,408,273	1,787,288
総資産額 (千円)	1,008,689	1,054,721	1,717,958	1,623,665	2,217,738
1株当たり純資産額 (円)	341,361.48	352,966.44	254,300.27	282.50	358.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,864.62	12,289.49	79,440.67	30.02	80.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.39	80.48	73.79	86.73	80.59
自己資本利益率 (%)	1.43	3.54	19.67	11.18	25.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	118 (20)	116 (12)	118 (10)	120 (5)	127 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第14期、第15期、第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 当社は平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

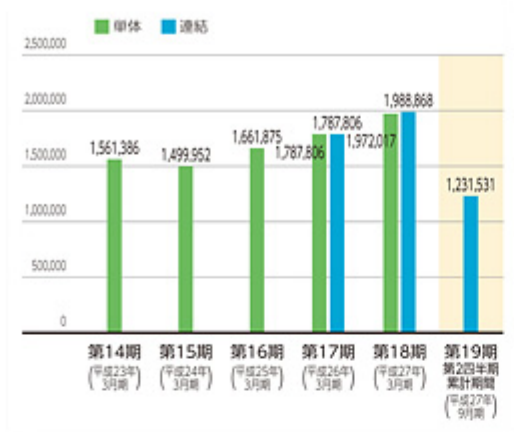
7. 当社は平成27年10月20日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	341.36	352.97	254.30	282.50	358.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.86	12.29	79.44	30.02	80.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

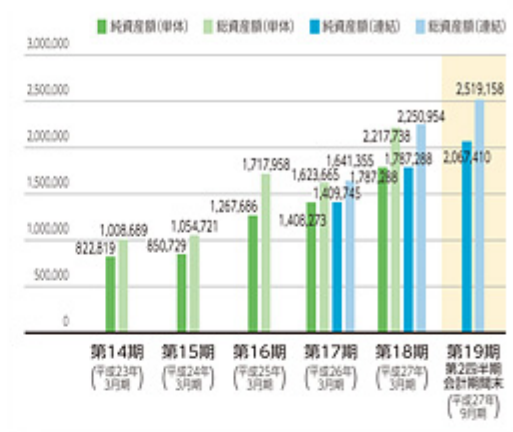
## 売上高

(単位：千円)



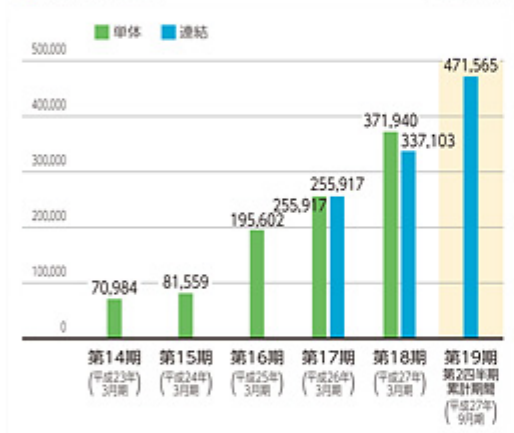
## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



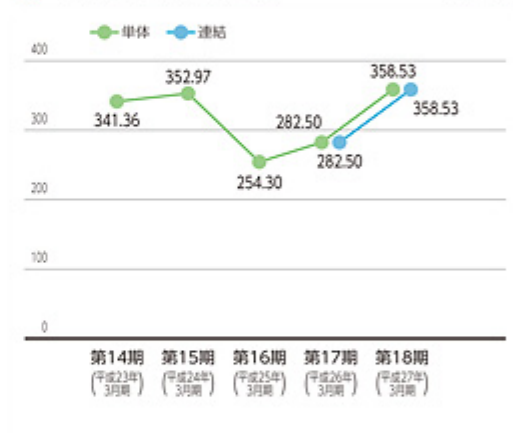
## 経常利益

(単位：千円)



## 1株当たり純資産額

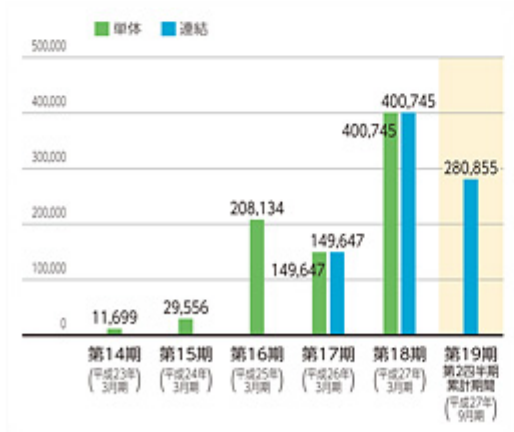
(単位：円)



(注) 当社は平成27年10月20日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

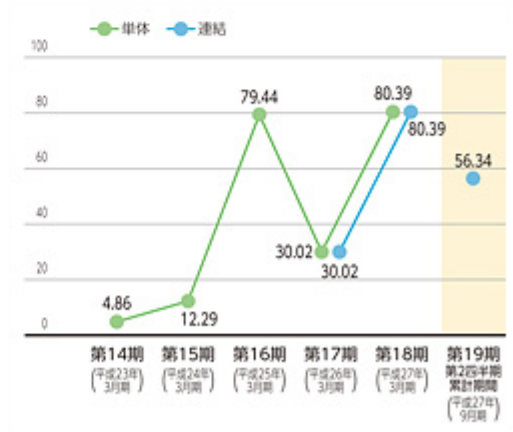
## 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益

(単位：千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成27年10月20日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	1,787,806	1,988,868
経常利益	(千円)	255,917	337,103
当期純利益	(千円)	149,647	400,745
包括利益	(千円)	140,587	377,542
純資産額	(千円)	1,409,745	1,787,288
総資産額	(千円)	1,641,355	2,250,954
1株当たり純資産額	(円)	282.50	358.53
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.02	80.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	85.80	79.40
自己資本利益率	(%)	11.18	25.08
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	68,232	316,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,941	550,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	1,200
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	731,395	1,598,269
従業員数	(人)	123	131
(外、平均臨時雇用者数)		(5)	(10)

(注) 1. 当社は第17期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

7. 当社は平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	1,561,386	1,499,952	1,661,875	1,787,806	1,972,017
経常利益 (千円)	70,984	81,559	195,602	255,917	371,940
当期純利益 (千円)	11,699	29,556	208,134	149,647	400,745
資本金 (千円)	326,000	326,000	455,000	455,000	455,000
発行済株式総数 (株)	2,520	2,520	5,100	5,100	5,100
純資産額 (千円)	822,819	850,729	1,267,686	1,408,273	1,787,288
総資産額 (千円)	1,008,689	1,054,721	1,717,958	1,623,665	2,217,738
1株当たり純資産額 (円)	341,361.48	352,966.44	254,300.27	282.50	358.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,864.62	12,289.49	79,440.67	30.02	80.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.39	80.48	73.79	86.73	80.59
自己資本利益率 (%)	1.43	3.54	19.67	11.18	25.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	118 (20)	116 (12)	118 (10)	120 (5)	127 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第14期、第15期、第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 当社は平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は平成27年10月20日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第14期、第15期及び第16期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	341.36	352.97	254.30	282.50	358.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.86	12.29	79.44	30.02	80.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)



## 2【沿革】

平成9年	4月	東京都港区三田に当社設立
平成9年	8月	総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」をオープン トラベルコちゃん「海外ツアー検索サービス」をオープン トラベルコちゃん「海外航空券検索サービス」をオープン
平成12年	6月	トラベルコちゃん「国内ツアー検索サービス」をオープン
平成13年	3月	東京都港区赤坂に本社移転
平成14年	7月	携帯コンテンツ「RPG大集合」をオープン
平成15年	5月	社団法人 日本経済団体連合会会員となる
平成15年	7月	東京都港区赤坂内で本社移転 携帯コンテンツ「無料ゲーム大集合」をオープン
平成16年	12月	トラベルコちゃん「国内宿泊検索サービス」をオープン
平成17年	6月	携帯コンテンツ「ゲーム大集合」をオープン
平成18年	11月	プライバシーマーク取得
平成22年	1月	トラベルコちゃん「海外宿泊検索サービス」をオープン
平成23年	10月	大阪府大阪市北区曽根崎新地に大阪営業所新設
平成23年	11月	東京都港区赤坂内で本社移転（現住所）
平成25年	1月	トラベルコちゃん「国内航空券検索サービス」をオープン
平成25年	6月	トラベルコちゃん「国内ダイナミックパッケージサービス」をオープン
平成26年	1月	トラベルコちゃん「海外ダイナミックパッケージサービス」をオープン トラベルコちゃん「海外現地クチコミサービス」をオープン
平成26年	3月	ホテルスキップ株式会社の株式を取得し子会社化
平成26年	4月	次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定（くるみんマーク）取得
平成26年	10月	海外向け多言語旅行情報サイト「Hotel Saurus」をオープン Hotel Saurus「宿泊検索サービス」をオープン 伝統工芸作品を世界へ紹介するサイト「Gallery Japan」をオープン
平成27年	4月	Hotel Saurus「航空券検索サービス」をオープン
平成27年	5月	Hotel Saurus「現地クチコミサービス」をオープン

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社オーブンドア）及び子会社1社（ホテルスキップ株式会社）によって構成されており、総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」の運営、旅行商品の販売等による「旅行関連事業」を主たる業務としております。

なお、当社グループは、上記「旅行関連事業」のほか、モバイル端末向けゲームコンテンツの企画運営及びSNSサイト「大集合NEO」（平成27年3月にサービス終了）の企画運営を行っていた「携帯関連事業」を報告セグメントとしておりましたが、「携帯関連事業」の重要性が乏しくなったため、平成27年3月期より「旅行関連事業」の単一セグメントとしております。このため、以下は旅行関連事業のサービスについて記載いたします。

#### (1) 総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」

当社は、旅行関連事業において、総合旅行情報サイトである「トラベルコちゃん」を運営しております。「トラベルコちゃん」は、国内大手旅行会社、国内外のOTA（ 1 ）、国内外ホテル及び国内外航空会社を含む約300社（平成27年9月末現在）が販売する海外及び国内のパッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各種旅行商品をオンラインで一括して検索・比較することができる旅行メタサーチサイト（ 2 ）であります。ユーザーは、インターネット（PC、スマートフォン等）を通じて「トラベルコちゃん」を利用することによって、いつでも無料で旅行会社等の提供する旅行商品を検索・比較し、希望の条件での旅行商品を見つけて予約や照会を行うことができます。また、「トラベルコちゃん」の横断検索機能は、パッケージツアー、ホテル、格安航空券等の各旅行商品のジャンル毎の横断検索が可能となっております。併せて、海外在住のガイド等のプロによる現地クチコミ情報や旅の情報ブログを掲載し、旅行に関してユーザーが求める情報を全て網羅できるよう努めております。

1 OTAとはOnline Travel Agentの略で、インターネット上だけで取引を行う旅行会社のことを指します。

2 メタサーチとは、複数の検索エンジンに対して一括して検索処理を行うための横断検索システムを指します。

なお、当社の「トラベルコちゃん」における収益構造は以下のとおりです。

#### 従量課金収入

「トラベルコちゃん」への旅行商品掲載に係る契約を当社と締結した旅行会社は、自社の旅行商品を「トラベルコちゃん」に掲載します。ユーザーは、「トラベルコちゃん」を通じて当該旅行商品情報を入手し、当該旅行会社より旅行商品を購入します。「従量課金収入」は、その際生じた予約実績、メール送信実績、クリック実績等に基づき、当社が当該旅行会社より手数料を収受するといういわば成果報酬型の契約であります。

#### 固定収入

「固定収入」は、「トラベルコちゃん」への旅行商品掲載に関して、「従量課金収入」のような成果報酬型の契約ではなく、当社のシステム利用に伴う固定金額を旅行会社から収受するものです。具体的には、旅行商品の登録可能コース数に応じた月額システム利用料があげられます。

#### 広告収入

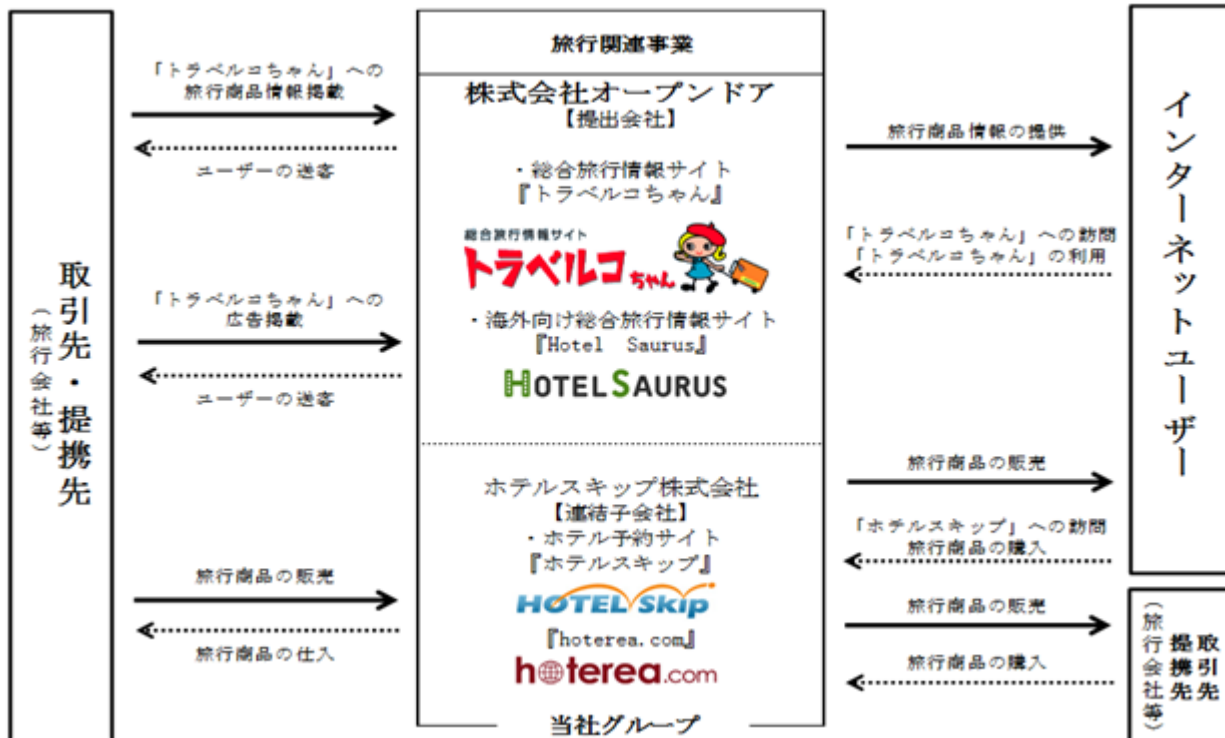
「広告収入」は、「トラベルコちゃん」上の広告スペースを提供することによって、広告を掲載する得意先（原則として旅行関連企業となります。）より掲載料を収受するものです。広告スペースは、PC向けとスマートフォン向けで分けられており、それぞれ異なる広告スペースを提供しております。また、PC・スマートフォン向け広告スペース内でも、掲載スペースの表示場所・表示ページによって掲載料金は異なります。なお、「トラベルコちゃん」上でメールマガジン会員登録をされているユーザーを対象にした当社が発行するメールマガジンへも広告の掲載を募っております。

## (2) 海外ホテル予約サイト「ホテルスキップ」「hoterea.com」

当社の連結子会社であるホテルスキップ株式会社は、海外ホテルに特化した個人顧客向け宿泊予約サイト「ホテルスキップ」「hoterea.com」の運営や、法人顧客への旅行商品の販売等を行っております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホテルスキップ株式会社 (注)1	東京都新宿区	86,000	海外及び国内ホ テルの予約、手 配、販売	100	当社旅行情報サイトに旅行 商品を掲載。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行関連事業	123 (17)
報告セグメント計	123 (17)
その他の事業	1 (-)
全社(共通)	13 (1)
合計	137 (18)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133(17)	36.8	4.6	5,333

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行関連事業	119 (16)
報告セグメント計	119 (16)
その他の事業	1 (-)
全社(共通)	13 (1)
合計	133 (17)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は存在しませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第18期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復が続きました。米国では、企業業績の改善が続き、個人消費や住宅市場も堅調に推移しました。欧州では、高成長を維持した国がある一方、低迷が続いた国もあることから、緩やかな景気回復にとどまりました。アジアでは、景気の拡大基調が継続しているものの、中国の成長率鈍化の影響により、地域全体での景気拡大のペースは緩やかなものにとどまりました。

これに対し、我が国の経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化したことにより、個人消費の一部に弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかではあるものの改善傾向で推移いたしました。

旅行業界におきましては、消費税率の引き上げの影響は限定的なものにとどまりましたが、東アジア情勢の緊張の高まりや円安の影響により、日本人出国者数が前年比3.3%減の約1,690万人となるなど、海外旅行者数は伸び悩みました。これに対し、訪日外客数は、過去最高を記録した前年の29.4%増となる約1,341万人を記録しました（出所：日本政府観光局（JNTO））。

インターネット業界におきましては、当連結会計年度における携帯電話出荷台数に占めるスマートフォンの割合が72.4%（前年度比2.1%減）と、落ち着きを見せているものの、スマートフォン利用率が高い水準で推移しております（出所：株式会社MM総研）。

このような状況のもと、旅行関連事業におきましては、主要メニューの収益構造を固定掲載費から固定掲載費プラス従量課金へと切り替えを行い、ユニークユーザー数（1）、コンバージョン（2）及び販売単価の向上が直接的に収益につながる料金体系へと変更いたしました。

また、ユニークユーザー、コンバージョン等の数値分析を旅行商品ジャンル毎に精緻に行うことで、ユーザー及び市場の動向にあわせた施策を適宜打ち出すとともに、積極的なSEO（3）対策が功を奏し、当社の月間ユニークユーザー数は平成27年1月に過去最高記録となる約265万人を記録し、月間平均ユニークユーザー数では約220万人となり、前年度の180万人から22.2%の大幅増となりました。

これらの収益モデルの変更と大幅なユニークユーザー数の増加により、旅行関連事業の売上高は1,846,025千円（前年度比20.7%増）となりました。

旅行関連事業以外のその他の事業におきましては、携帯関連事業（公式ミニゲームサイト「RPG大集合」「GAME大集合」及び「ゲーム大集合」の運営）、並びにその他の事業として日本の伝統工芸作品を世界に紹介するウェブサイト「Gallery Japan」の運営等が主なものとなりますが、このうち携帯関連事業におきましては、前年度に引き続き各コンテンツへの追加投資を停止するとともに、縮小するフィーチャーフォン市場からの段階的な撤退を行っております。その結果、その他の事業の売上高は、142,842千円（前年度比44.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、携帯関連事業の縮小に伴い、旅行関連事業と同事業以外のその他の事業に事業セグメントを変更しております。以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,988,868千円（前年同期比11.2%増）、営業利益332,966千円（前年同期比35.4%増）、経常利益337,103千円（前年同期比31.7%増）、当期純利益は400,745千円（前年度比167.8%増）となりました。

1 ユニークユーザー数とは、Webのアクセス数の単位の一つで、特定のユーザーが、同一のデバイスでひと月の間に何度訪問しても、1人としてカウントする方式であります。

2 コンバージョンとは、ユーザがWebサイト上で商品を検索・閲覧し、最終的に成約等の行動を起こすことを指します。

3 SEOとは、Search Engine Optimizationの略で、サーチエンジンの検索結果のページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、また、そのための技術やサービスを指します。

第19期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国ではドル高等の下振れリスクがあるものの堅調に推移した一方、中国をはじめとするアジア新興国では国内需要の鈍化等により景気が緩やかに減速しました。

これに対し、我が国の経済は、世界経済の影響による不安要素はあるものの、設備投資は総じて持ち直しの動きがみられ、緩やかな景気回復基調を維持しております。

このような状況のもと、当社の旅行関連事業におきましては、各メニューのユーザビリティを強化及び取扱商品数の拡充を図ることで既存事業の拡大に努めて参りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高1,231,531千円、営業利益472,739千円、経常利益471,565千円、親会社株主に帰属する四半期純利益280,855千円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第18期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より866,873千円増加し、残高は1,598,269千円（前年同期比118.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は316,705千円（前連結会計年度は68,232千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益628,153千円、減価償却費38,493千円、のれん償却額29,400千円などの増加要因と、売上債権の増加35,536千円及び法人税等の支払74,859千円、投資有価証券売却益の調整321,621千円などの減少要因によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果増加した資金は550,819千円（前連結会計年度は59,941千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入611,286千円などの増加要因と、有形固定資産の取得による支出49,404千円などの減少要因によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は1,200千円（前連結会計年度は財務活動によるキャッシュ・フローはなし）となりました。これは、子会社での長期借入金の返済による支出1,200千円によるものであります。

第19期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は1,742,324千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は168,831千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益471,565千円などの増加要因と、売上高の増加に伴う売上債権の増加128,553千円及び法人税等の支払195,130千円などの減少要因によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は20,757千円となりました。これは主に、サーバ等の有形固定資産の取得による支出16,438千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は3,400千円となりました。これは、子会社での借入金の返済による支出3,400千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業部門ごとに記載しております。

### (1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社グループでは概ね受注から役務提供開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第18期連結会計年度及び第19期第2四半期連結累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	第18期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第19期 第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
旅行関連事業	1,846,025	120.71	1,204,393
その他の事業	142,842	55.26	27,137
合計	1,988,868	111.25	1,231,531

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 最近2連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する旅行会社及びインターネットによる営業を展開する旅行会社、更には店舗営業中心の旅行会社によるインターネット販売の拡販により、これら旅行会社間の競争がより一層激しくなるものと思われます。加えて、インターネットの普及に伴い、お客様がアクセスできる情報が飛躍的に増加したことから、お客様に提供すべき情報やサービスの質及び量も今まで以上に高いものが求められています。また、IT業界におきましても、新たなサービスや技術が日々登場しております。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### (1) インバウンド対応を含めた海外向け事業の強化拡大

日本政府による査証要件の緩和及び羽田空港の国際化等に伴い、訪日外客数が著しく増加しており、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定していることから、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

また、欧米諸国、東アジア及び東南アジア諸国では、LCCのシェア拡大等に伴い旅行需要が増加しており、当社グループにとって魅力的な市場といえます。

当社グループでは、このような状況に対応するため、当社グループが提供する総合旅行情報サイトの多言語化展開を加速度的に推進し、日本国外のユーザーに対して充実した旅行情報サービスを提供することによって、訪日外客のみならず外国から外国への旅行を企図するユーザーの取り込みを図ってまいります。

#### (2) 新サービス及び新規事業の展開

多様化するお客様のニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスの提供を検討し、実施しております。

当社グループが運営するサイト「トラベルコちゃん」は、海外旅行及び国内旅行に関連する様々なコンテンツを提供しておりますが、当社グループとしましては、現状のコンテンツの量及び質に満足することなく、今後も、常にコンテンツ量の拡大及び質の向上を図ることにより、新たなユーザーの獲得を目指してまいります。

また、伝統工芸作品紹介サイト「Gallery Japan」を契機とした工芸品関連事業をはじめ、国内・海外向け事業を問わず、新規事業の発掘、展開及び早期の収益化に取り組み、当社グループの事業基盤をより強固なものとするよう努めて参ります。

#### (3) 技術革新への対応

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において継続的に成長を遂げるべく、新しい技術・事業モデルへの対応を継続的に行うことが重要な課題であると認識しております。インターネット市場においては、技術革新が絶え間なく行われており、スマートフォンやタブレットの普及率が向上し、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境のもとで当社グループが事業を継続的に拡大していくためには、スマートフォンやタブレットに限らず、次々と登場する新技術に適時に対応していくことが必要であり、常に先端技術の探求と普及に努め最適な商品やサービスを提供してまいります。

#### (4) 人材の確保及び育成

当社グループは、技術革新と市場の拡大が同時進行しているインターネット市場においては従業員の量及び質が競争力を左右する大きな要因であり、優秀な人材の採用及び継続的な育成が重要な課題であると認識しております。引き続き人材採用や教育に注力するとともに、働き甲斐のある職場環境の構築に努めて参ります。

#### (5) ブランドの知名度向上

当社グループの提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、サービスの知名度やグループ全体のコーポレートブランド価値の向上が不可欠であると考えております。また、当社グループの事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等を有利に進めるためにも、当社グループは、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に取り組んでまいります。



## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 1. 事業環境に関するリスク

#### (1) インターネット業界について

当社グループは、インターネット関連サービスを展開しており、インターネットの利用環境が快適であり、かつ、利用者の裾野が広がることから、当社グループのさらなる成長の基本条件と考えております。

これまで、インターネット利用者は着実に増加しており、通信速度、モバイル化など利用環境も向上しております。しかしながら、インターネットの利用やインターネット上の商取引に関する新たな法的規制の導入やその他予期せぬ要因等により、今後のインターネットサイトの運営が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) インターネット広告市場について

インターネット広告市場は高い成長を続けており、新聞、ラジオなどを超え、テレビに次ぐ広告媒体となっております。しかしながら、広告市場は景気動向や広告主の業績に左右される性格を有することから、急激な景気変動が生じた場合、その影響を受けることとなります。

特に、当社グループは、旅行ポータルサイト「トラベルコちゃん」により、旅行に特化したサービスを提供していますが、旅行関連市場の悪化、旅行会社の広告戦略の見直し等により、旅行関連広告市場が縮小する可能性があります。

これらの場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 業界における技術革新について

当社グループが事業展開するインターネット関連の市場では、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、プログラムやシステムの更新を進めるとともに、システム部門を中心に人材育成、システムの更新等必要な対策を講じてまいりました。

しかしながら、想定外の技術革新があった場合、多額のシステム関連投資が必要になる可能性があります。また、技術革新に適切な対応ができない場合、当社サービスの競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合について

当社グループのポータルサイトをはじめとした旅行関連事業には、類似して事業を展開する競合会社が複数存在します。当社の旅行ポータルサイト「トラベルコちゃん」は、取り扱う旅行関連情報の量はもちろんのこと、様々な特集ページや現地情報といったコンテンツを充実させるなどの対策により、アクセス数が順調に伸びており、ユーザーの評価は高いものと認識しております。

今後もサイトの競争力を高めていく方針ですが、大手企業の参入や同業他社によるサイトの規模拡大等でユーザーの獲得競争が激化した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が一時的に停止する可能性もあり、当社グループの信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、これらの場合、ユーザーの旅行意欲の低下や風評による影響により、当社グループの旅行関連事業の業績に影響を与えることが考えられます。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策の検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続が困難となる可能性があります。

## 2. 事業内容に関するリスク

### (1) 特定サービスへの依存について

当社グループは、旅行ポータルサイト「トラベルコちゃん」を運営しており、国内及び海外旅行に関係する多くの情報を比較検討できる機能等を提供しております。そして、当社グループの事業は、「トラベルコちゃん」を基盤としたものとなっております。このため、新たな規制の導入等、予期せぬ事情により同サイトの利便性が相対的に低下し、同業他社に対する競争力を喪失して同サイトの利用者数が減少した場合や同サイトの運営が不可能になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。当社グループは、事業展開の中で、利用者から氏名、住所、年齢、メールアドレス等の個人を特定できる情報を取得することがあります。これらの情報管理を徹底するために、社内情報のアクセス権の制限、社内教育等の体制を整備し、平成18年11月に「プライバシーマーク」の認証を受け、その体制を強化してまいりました。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入、人為的なミス等により個人情報が流出する可能性は皆無とは言えず、これらの事象が発生した場合は、対応のためのコスト負担、信用の低下等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社グループは、インターネット上に旅行に関する情報を提供しておりますが、当該サービスの提供にあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「旅行業法」等及びこれらの関連諸法令の適用を受けております。

また、当社グループはシステム開発やコンテンツ制作の一部を外注する場合があります。この場合、「下請代金支払遅延等防止法」への対応が求められます。

当社グループは、上記法令順守のために積極的に対応してきましたが、新たな法令の制定若しくは改定により規制が強化され、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) サイトの信頼性について

旅行ポータルサイト「トラベルコちゃん」への旅行関連商品の掲載にあたっては、ユーザーが安心して旅行申込み等ができるよう、旅行会社等の旅行業登録その他許認可の有無、反社会的勢力該当性の有無、信用度等について審査し、また掲載後であっても旅行業登録の更新の有無、信用情報等の入手に努め、問題がある場合には契約解除、掲載停止等の対応を行っております。

また、掲載商品についても、ユーザーが旅行代金や内容を比較しやすいよう、旅行業法その他適用法令等に則った様々な掲載ルールを設定し、違反を発見した場合には表示内容の修正、掲載の一時停止等の対応を行っております。

しかしながら、掲載旅行会社の倒産、旅行業登録喪失後の旅行関連商品の掲載、不適切な旅行関連商品等の掲載等に対して、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れた場合、サイトに対する信頼性、ユーザーの支持低下等が生じる可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 新サービス及び新規事業について

当社グループは、工芸品関連事業をはじめ、今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの先行投資及び人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。工芸品関連事業においては現時点で売上がほとんど発生しておらず、今後早期の収益化及び投資回収に取り組んでまいりますが、当該事業を含む新サービス及び新規事業について、当初の予測とは異なる状況が発生し、これらの展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 事業の運営体制に関するリスク

### (1) 代表者への依存について

当社代表取締役社長関根大介は、創業者であり、インターネット関連事業に対する豊富な経験と知見を有しており、事業戦略を主導するなど当社グループの経営及び事業運営において、極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会等で情報共有を進めるとともに、権限移譲により、同氏へ過度に依存しない体制を構築してまいりました。また、社内の人材育成が成果をあげつつあること、また、外部からの人材登用などの方策により、経営層の厚みが増しております。しかしながら、何らかの要因で同氏が当社グループの経営に関与できなくなる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有能な人材の確保・育成について

当社グループでは、今後の業容拡大のために能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成27年9月30日現在、従業員137名と比較的組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合は、当社グループの事業及び業績に支障が生じる可能性があります。

(5) グループ経営について

当社は、連結子会社であるホテルスキップ株式会社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携が必要なため、同社の役員には当社役員及び従業員が一部兼務をしております。連結子会社は当連結会計年度において営業赤字であり、損益の改善に努めておりますが、連結子会社の損益状況は、当社グループの連結財務諸表に結合され、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。また、連結子会社に対する投資価値は、連結子会社の事業状況によって変動する可能性があり、連結子会社の損益状況が芳しくなくその損失の額が大きい場合等投資価値が減少する場合には投資効果を実現することができず、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

4. システム等に関するリスク

(1) 事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働及び事業成長に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激な事業成長等があった場合、設備投資の時期、内容及び規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担増等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社グループの営む事業は、インターネット環境を利用したサービス提供が中心であり、許容量を超えるアクセスの急増、自然災害等による電力供給の停止、外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、ソフトウェアの不具合等のリスクにさらされています。耐震構造を備えたデータセンターの活用、電源の二重化、ファイアーウォールの導入等の対策を講じておりますが、予測を超える事態が生じ、サービスの提供が困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他

(1) 資金使途について

公募増資による調達資金の使途につきましては、人材の採用・育成、海外展開、プロモーション等に充当する予定であります。しかし、当業界におきましては急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、調達資金を現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合においても想定した投資の効果が得られない可能性もあり、これらの場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要施策であると認識しております。一方で、高い成長を持続することにより株主に報いることも重要な経営課題であり、事業展開のための内部留保も進めていく必要があると考えております。

当社グループは、これまで、成長につながる内部留保を優先し、配当を行っておらず、今後も当面の間、内部留保の充実を進める方針であります。将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針であります。現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定であります。

(3) 訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定し、これらの遵守を役職員に徹底するとともに、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう常に留意して対応しております。

また、旅行ポータルサイト「トラベルコちゃん」においては、サイトへの旅行商品等の掲載は旅行会社等の責任で行うものであり、また旅行会社等とユーザーとの契約はユーザーの責任で行うものであることを旅行会社等及びユーザーの双方に周知徹底する一方、旅行会社等の旅行業登録その他許認可の有無、信用度等の審査、掲載商品の内容のルール化及び掲載後の旅行業登録の更新の有無、信用情報等の入手、並びに問題発見後の速やかな対応により、サイトのユーザーに不測の損害が発生しないよう最大限の注意を払っております。

しかしながら、「トラベルコちゃん」を含む当社グループ運営サイトのユーザーがサイトの利用に起因又は関連して損害を被ったとして、又は今後の当社グループの事業展開の中で、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害したとして、損害賠償請求等の訴訟その他の法的手続が行われたい保証はなく、その内容、結果及び損害賠償額によっては、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M&Aについて

当社グループは、旅行に関連する企業やインターネット市場で今後有望と思われる企業に対するM&Aを、既存事業の補完・強化、事業規模拡大のための有力なツールの一つと位置付けております。M&Aの実施に際しては、対象企業の財務、税務、法務、事業等について、専門家の協力を得てデューデリジェンスを行い、リスクの低減に努めていますが、デューデリジェンスでは確認できない問題点や市場環境の変化により期待した効果が得られない場合は、減損処理を迫られるなどにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### （１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

### （２）財政状態の分析

第18期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### （資産）

当連結会計年度末における総資産は、2,250,954千円（前連結会計年度末は1,641,355千円）となり、609,598千円増加しました。

流動資産は1,850,634千円（前連結会計年度末は940,275千円）となり、910,359千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加864,804千円、売上高の増加による売掛金の増加35,536千円によるものであります。

固定資産は、400,319千円（前連結会計年度末は701,080千円）であり、300,761千円減少しました。これは主に、投資有価証券の売却322,434千円によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債は、463,666千円（前連結会計年度末は231,609千円）となり、232,056千円増加しました。

流動負債は、450,778千円（前連結会計年度末は217,464千円）となり、233,314千円増加しました。これは主に、未払法人税等の増加167,973千円があったものであります。

固定負債は、12,887千円（前連結会計年度末は14,145千円）となり、1,258千円減少しました。これは主に、子会社での借入金の返済1,200千円によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、1,787,288千円（前連結会計年度末は1,409,745千円）となり、377,542千円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加400,745千円によるものであります。

第19期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

#### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,519,158千円（前連結会計年度末比268,203千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加144,052千円、売上高の増加による売掛金の増加128,610千円によるものであります。

#### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は451,747千円（前連結会計年度末比11,918千円減少）となりました。これは主に、買掛金が26,172千円、賞与引当金が20,280千円増加した一方で、前連結会計年度末に計上した広告費や従業員賞与等の未払金の支払により、その他の流動負債が69,261千円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,067,410千円（前連結会計年度末比280,121千円増加）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益280,855千円の計上によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第18期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(売上高)

売上高は、1,988,868千円(前連結会計年度比11.2%増)となりました。主な要因は、サイトのユーザビリティの向上及び積極的なSEO施策による大幅なユニークユーザー数の増加と、主要メニューの収益構造を固定掲載費から固定掲載費プラス従量課金へと変更した事によるものであります。

(売上原価)

売上原価は、553,528千円(前連結会計年度比1.0%増)となりました。主な要因は、人員増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

この結果、売上総利益は1,435,340千円(前連結会計年度比15.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,102,373千円(前連結会計年度比10.9%増)となりました。主な要因は、人員増加に伴う人件費の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は332,966千円(前連結会計年度比35.4%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は4,330千円(前連結会計年度比77.5%減)、営業外費用は193千円(前連結会計年度比97.9%減)となりました。

この結果、経常利益は337,103千円(前連結会計年度比31.7%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等は、228,879千円(前連結会計年度比95.9%増)となりました。

この結果、当期純利益は400,745千円(前連結会計年度比167.8%増)となりました。

第19期第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(売上高)

売上高は、1,231,531千円となりました。これは主に旅行関連事業の順調な推移によるものです。

(売上原価)

売上原価は、232,621千円となりました。この主な内訳は、人件費となります。

この結果、売上総利益は998,910千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、526,170千円となりました。この主な内訳は、人件費、広告宣伝費となります。

この結果、営業利益は472,739千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は26千円となりました。この主な内訳は、受取配当金となります。営業外費用は1,200千円となりました。この主な内訳は、為替差損となります。

この結果、経常利益は471,565千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等は、190,709千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は280,855千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、システム等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

（６）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「新たな挑戦を恐れず、たゆまぬ革新性をもって、社会の豊かさ、喜び、未来に貢献し続ける」ことを企業理念としております。

当社グループは、現在、総合旅行情報サイト「トラベルコちゃん」の運営を軸として、海外・国内ツアー、海外・国内航空券、海外・国内ホテル、オプションルツアー等幅広い旅行関連商品を取り扱っておりますが、今後旅行商品の販売チャネルとしてオンラインのシェアがますます増大していくものと予測されるなかで、更なるユーザビリティの向上及びコンテンツの充実を図り、日本国内における競争優位性を維持・拡大していく必要があります。

一方、日本人の旅行マーケット自体は人口減少社会において横ばい若しくは縮小傾向に向かうと考えられるため、今後は平成26年に1,300万人を突破して過去最高水準にある訪日外客のニーズに応えるべく、「トラベルコちゃん」の運営を通じて得られたノウハウ等を生かし、海外向け事業の展開を図る所存です。

また、既存の旅行関連商品の枠を超えた、新たな商品等の紹介・販売についても積極的に展開していく予定です。

（７）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第２ 事業の状況 ３ 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第19期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の重要な設備投資はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	電話加入権 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)		社内全般設備 等	21,388	49,196	27,373	276	98,235	124 (9)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は78,315千円であります。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

4. 大阪営業所は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

国内子会社は主要な設備を有していないため記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年9月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,400,000
計	20,400,000

(注) 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は20,379,600株増加し、20,400,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお単元株式数は100株となっております。
計	5,100,000	-	-

(注) 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において発行済株式総数は5,094,900株増加し、5,100,000株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年5月10日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57 (注)1	57,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)2	150 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成27年5月11日 平成35年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 150 資本組入額 75 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株

予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

### 4 組織再編成時の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- 5 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月10日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24 (注)1	24,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340,000 (注)2	340 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成28年12月13日 平成36年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340,000 資本組入額 170,000	発行価格 340 資本組入額 170 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は次の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

### 4 組織再編成時の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

### 5 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月29日 (注)1	2,580	5,100	129,000	455,000	55,500	278,744
平成27年10月20日 (注)2	5,094,900	5,100,000	-	455,000	-	278,744

- (注) 1. 新株引受権行使による増加であります。  
2. 株式分割(1:1,000)によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	10	-	-	39	49	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,559	-	-	3,541	5,100	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	30.57	-	-	69.43	100	-

- (注) 1. 自己株式115株は、「個人その他」に含めて記載しています。  
2. 当社は、平成27年10月20日付で、普通株式1株を1,000株に分割しております。  
3. 当社は、平成27年10月20日付で単元株式数を100株とする単元株式制度を採用しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,985	4,985	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,100	-	-
総株主の議決権	-	4,985	-

(注)平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(自己株式等)の株式数は普通株式115,000株、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式4,985,000株、議決権の数は49,850個、発行済株式総数の株式数は5,100,000株、総株主の議決権の議決権の数は49,850個となっております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーブンドア	東京都港区赤坂二丁目14番5号 Daiwa赤坂ビル3階	115	-	115	2.25
計	-	115	-	115	2.25

(注)平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在における自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、いずれも115,000株となっております。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成25年5月10日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名 当社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）権利の喪失及び役員就退任により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員14名、その他1名の合計18名となっております。

## 第2回新株予約権（平成26年12月10日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員23名 当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	115	-	115,000	-

(注) 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在における保有自己株式数は、115,000株となっております。

## 3【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。



## 5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		関根大介	昭和43年1月8日生	平成6年10月 松下寿電子工業株式会社（現 パナソニックヘルスケア株式会社）入社 平成8年10月 株式会社アイ・エー・エス・エス入社 平成9年4月 当社設立代表取締役社長就任（現任）	（注）3	3,059,000
取締役		不破良二	昭和17年11月7日生	昭和36年3月 ナショナル証券株式会社（現 SMBCフレンド証券株式会社）入社 平成12年3月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成13年6月 当社取締役就任（現任）	（注）3	5,000
取締役	事業本部長	小柳大介	昭和50年1月21日生	平成8年4月 株式会社アイエイシー・トラベル入社 平成9年7月 グッドラックツアー株式会社入社 平成15年6月 株式会社ナック入社 平成16年3月 当社入社 平成25年10月 ホテルスキップ株式会社取締役就任（現任） 平成26年12月 当社取締役就任（現任） 平成27年4月 当社事業本部長（現任）	（注）3	12,000
取締役		清水淳子 （注）1	昭和40年11月22日生	平成元年4月 ナショナル証券株式会社（現 SMBCフレンド証券株式会社）入社 平成14年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） みどり共同法律事務所 弁護士（現職） 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	（注）3	-
常勤監査役		桃井豊	昭和27年12月2日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成25年3月 当社入社 平成26年6月 当社監査役就任（現任）	（注）4	2,000
監査役		渡辺彰 （注）2	昭和19年1月28日生	昭和45年4月 公認会計士登録 昭和45年4月 渡辺彰公認会計士・税理士事務所開設 昭和45年4月 同事務所所長就任（現任） 昭和56年7月 監査法人京橋会計事務所（現「京橋監査法人」）入所 昭和59年5月 同監査法人社員就任 平成2年9月 同監査法人代表社員就任 平成21年8月 同監査法人退所 平成22年6月 神鋼商事株式会社取締役就任 平成26年12月 当社監査役就任（現任）	（注）4	-
監査役		阪根信一 （注）2	昭和46年2月10日生	平成12年1月 株式会社I.S.T取締役情報企画本部長就任 平成14年11月 同社専務取締役就任 平成15年12月 同社取締役CEO就任 平成20年1月 同社代表取締役社長就任 平成20年7月 スーパーレジン工業株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成22年11月 株式会社I.S.T代表取締役社長退任 同社取締役就任（現任） 平成23年2月 seven dreamers laboratories, inc. 設立 President & CEO就任（現任） 平成23年4月 寧波麗成超級樹脂有限公司 設立 董事長就任（現任） 平成26年7月 seven dreamers laboratories 株式会社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成27年10月 当社監査役就任（現任）	（注）4	18,000
計						3,096,000

（注）1．取締役清水淳子は、社外取締役であります。

2．監査役渡辺彰及び阪根信一は、社外監査役であります。

3．任期は、平成27年10月開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4．任期は、平成27年10月開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。また、当社は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

###### a.取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役4名（うち社外取締役1名）で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

###### b.監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成しており、毎月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

###### c.内部監査

当社は、内部監査室(内部監査担当者1名)を設置しております。内部監査担当者は、子会社を含めた全部門を対象に内部監査を実施しており、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。また、監査結果の報告を代表取締役にを行い、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

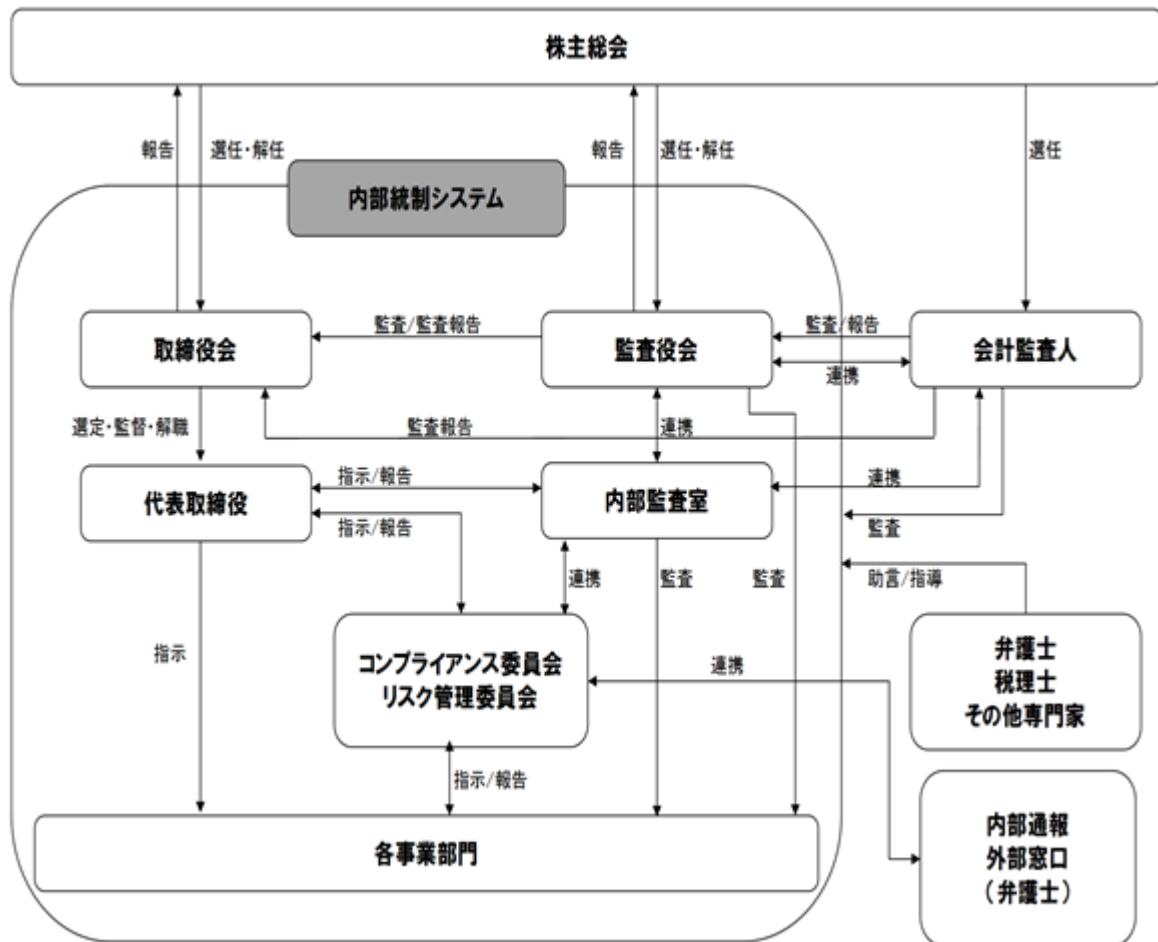
###### d.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

##### ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

## 株式会社オーブントア コーポレート・ガバナンス組織図



## 八．内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りにも努めております。その他役職員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令及び会社の諸規程を遵守して適正に行われているかどうかを評価することを目的として実施しております。

また、監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為または法令若しくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。

さらに、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。

## ホ．社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役清水淳子との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社と社外監査役渡辺彰との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役阪根信一は、当社普通株式18,000株を保有しておりますが、これ以外の人的・資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役清水淳子は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外監査役渡辺彰は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。

社外監査役阪根信一は、企業経営者としての豊富な経験・知識並びに会社経営に対する幅広い見識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針として特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係性等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を候補者として選任することとしております。

#### へ．会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
社員	遠藤康彦	有限責任監査法人トーマツ
社員	岡田雅史	有限責任監査法人トーマツ

(注)継続監査年数については、7年以内であるため記載しておりません。

##### ・監査業務に係る補助者

公認会計士 2名、その他 5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では「リスク管理規程」に基づき、各部門から選抜された役職員から成るリスク管理委員会を設置し、同委員会において「危機管理マニュアル」を定め、社内に周知徹底を図るとともに、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、「コンプライアンス規程」に基づき、法令遵守体制の構築を目的として各部門から選抜された役職員から成るコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において「コンプライアンスマニュアル」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守意識の浸透、啓発を図るとともに、社外の弁護士を窓口とする内部通報外部窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社規程に基づき経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを構築しております。

また、内部監査を実施することにより、子会社業務が関係会社規程に基づいて適切に運営されていることを確認する体制を構築することで、業務の適正性を確保しております。

### 役員の報酬等

#### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,250	86,250	-	-	-	5,000	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,878	4,878	-	-	-	-	1
社外監査役	3,000	3,000	-	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、平成26年12月10日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. その他は、平成26年12月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し支給した特別功労金です。

#### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### ニ．役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬額は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内と定められております。また、監査役の報酬額は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と定められております。これらの報酬額の決定は、役割、会社への貢献度等を勘案して取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
5銘柄 40,530千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オウケイウェイヴ	99,800	36,926	関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,000	14,280	関係強化のため
オリコン(株)	10,000	4,210	関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)オウケイウェイヴ	99,800	34,530	関係強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は、8名以内とする旨定款に定めております。なお、会社法第331条第5項により、取締役会設置会社である当社の取締役数は3名以上となります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 支配株主と取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である関根大介は、当社の総株主の議決権の61.36%を所有しており、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、社外取締役1名及び社外監査役2名が参加する当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めてまいります。また、監査役会においては、取引の妥当性を検証することで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,500	-	8,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,500	-	8,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等からの情報の提供を受ける他、公益財団法人財務会計基準機構への加入を予定しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,159	1,587,963
売掛金	169,155	204,692
有価証券	8,236	10,305
繰延税金資産	4,981	14,944
その他	35,703	33,306
貸倒引当金	961	577
流動資産合計	940,275	1,850,634
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	13,386	22,091
工具、器具及び備品(純額)	34,255	50,483
有形固定資産合計	47,641	72,574
無形固定資産		
のれん	29,400	-
その他	32,932	27,650
無形固定資産合計	62,333	27,650
投資その他の資産		
投資有価証券	365,360	40,530
長期貸付金	30,000	30,000
繰延税金資産	93,019	115,080
その他	132,781	144,539
貸倒引当金	30,057	30,057
投資その他の資産合計	591,105	300,094
固定資産合計	701,080	400,319
資産合計	1,641,355	2,250,954

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,073	29,596
未払法人税等	27,154	195,127
その他	173,236	226,054
流動負債合計	217,464	450,778
固定負債		
資産除去債務	9,545	10,687
その他	4,600	2,200
固定負債合計	14,145	12,887
負債合計	231,609	463,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,000	455,000
資本剰余金	295,544	295,544
利益剰余金	667,218	1,067,963
自己株式	47,840	47,840
株主資本合計	1,369,922	1,770,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,351	16,620
その他の包括利益累計額合計	38,351	16,620
少数株主持分	1,472	-
純資産合計	1,409,745	1,787,288
負債純資産合計	1,641,355	2,250,954

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,732,016
売掛金	333,303
有価証券	10,308
その他	49,712
貸倒引当金	776
流動資産合計	2,124,563
固定資産	
有形固定資産	67,973
無形固定資産	22,173
投資その他の資産	
その他	334,447
貸倒引当金	30,000
投資その他の資産合計	304,447
固定資産合計	394,594
資産合計	2,519,158
負債の部	
流動負債	
買掛金	55,768
未払法人税等	205,981
賞与引当金	20,280
その他	156,793
流動負債合計	438,823
固定負債	
資産除去債務	10,724
その他	2,200
固定負債合計	12,924
負債合計	451,747
純資産の部	
株主資本	
資本金	455,000
資本剰余金	295,544
利益剰余金	1,348,819
自己株式	47,840
株主資本合計	2,051,523
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15,887
その他の包括利益累計額合計	15,887
純資産合計	2,067,410
負債純資産合計	2,519,158

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,787,806	1,988,868
売上原価	547,957	553,528
売上総利益	1,239,848	1,435,340
販売費及び一般管理費	1,993,947	1,102,373
営業利益	245,901	332,966
営業外収益		
受取利息	77	14
受取配当金	11,671	1,711
為替差益	-	854
保険配当金	-	1,577
貸倒引当金戻入額	5,496	-
その他	2,041	173
営業外収益合計	19,286	4,330
営業外費用		
支払利息	-	67
支払手数料	1,225	126
為替差損	8,045	-
営業外費用合計	9,270	193
経常利益	255,917	337,103
特別利益		
関係会社株式売却益	4,499	-
投資有価証券売却益	14,668	321,621
特別利益合計	19,168	321,621
特別損失		
出資金評価損	1,849	2,150
減損損失	2,144	-
投資有価証券売却損	5,320	-
のれん償却額	-	3,28,420
特別損失合計	8,619	30,571
税金等調整前当期純利益	266,466	628,153
法人税、住民税及び事業税	117,069	247,595
法人税等調整額	249	18,715
法人税等合計	116,819	228,879
少数株主損益調整前当期純利益	149,647	399,273
少数株主損失( )	-	1,472
当期純利益	149,647	400,745

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	149,647	399,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,060	21,730
その他の包括利益合計	9,060	21,730
包括利益	140,587	377,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,587	379,014
少数株主に係る包括利益	-	1,472

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	1,231,531
売上原価	232,621
売上総利益	998,910
販売費及び一般管理費	526,170
営業利益	472,739
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	10
貸倒引当金戻入額	5
その他	6
営業外収益合計	26
営業外費用	
支払利息	7
為替差損	1,193
営業外費用合計	1,200
経常利益	471,565
税金等調整前四半期純利益	471,565
法人税、住民税及び事業税	198,672
法人税等調整額	7,963
法人税等合計	190,709
四半期純利益	280,855
親会社株主に帰属する四半期純利益	280,855

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	280,855
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	733
その他の包括利益合計	733
四半期包括利益	280,121
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	280,121

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	455,000	295,544	517,570	47,840	1,220,274
当期変動額					
当期純利益			149,647		149,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	149,647	-	149,647
当期末残高	455,000	295,544	667,218	47,840	1,369,922

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,411	47,411	-	1,267,686
当期変動額				
当期純利益				149,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,060	9,060	1,472	7,588
当期変動額合計	9,060	9,060	1,472	142,059
当期末残高	38,351	38,351	1,472	1,409,745



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	455,000	295,544	667,218	47,840	1,369,922
当期変動額					
当期純利益			400,745		400,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	400,745	-	400,745
当期末残高	455,000	295,544	1,067,963	47,840	1,770,667

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,351	38,351	1,472	1,409,745
当期変動額				
当期純利益				400,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,730	21,730	1,472	23,202
当期変動額合計	21,730	21,730	1,472	377,542
当期末残高	16,620	16,620	-	1,787,288

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	266,466	628,153
減価償却費	37,401	38,493
減損損失	1,449	-
のれん償却額	-	29,400
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,873	384
受取利息及び受取配当金	11,748	1,725
為替差損益（は益）	8,045	1,205
保険配当金	-	1,577
支払利息	-	67
支払手数料	1,225	126
その他の営業外損益（は益）	18	-
関係会社株式売却益	4,499	-
投資有価証券売却益	14,668	321,621
出資金評価損	1,849	2,150
投資有価証券売却損	5,320	-
売上債権の増減額（は増加）	24,915	35,536
仕入債務の増減額（は減少）	5,231	12,522
その他	72,093	41,043
小計	182,708	389,906
利息及び配当金の受取額	11,748	1,725
利息の支払額	-	67
法人税等の支払額	262,689	74,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,232	316,705
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	29,139	49,404
無形固定資産の取得による支出	11,291	2,940
投資有価証券の取得による支出	194,772	-
投資有価証券の売却による収入	203,520	611,286
関係会社株式の売却による収入	4,500	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2 23,958	-
貸付金の回収による収入	5,490	-
保険積立金の積立による支出	9,970	9,970
差入保証金の差入による支出	4,319	1,113
差入保証金の回収による収入	-	2,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,941	550,819
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,045	548
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	136,219	866,873
現金及び現金同等物の期首残高	867,615	731,395
現金及び現金同等物の期末残高	1 731,395	1 1,598,269

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成27年4月1日  
至平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	471,565
減価償却費	19,316
賞与引当金の増減額（は減少）	20,280
貸倒引当金の増減額（は減少）	141
受取利息及び受取配当金	15
支払利息	7
為替差損益（は益）	605
売上債権の増減額（は増加）	128,553
仕入債務の増減額（は減少）	26,172
その他	45,566
小計	363,954
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	7
法人税等の支払額	195,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	16,438
無形固定資産の取得による支出	2,025
保険積立金の積立による支出	2,589
差入保証金の回収による収入	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	3,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	619
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	144,054
現金及び現金同等物の期首残高	1,598,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,742,324

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ホテルスキップ㈱

当連結会計年度において、ホテルスキップ㈱の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ホテルスキップ(株)

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## （連結貸借対照表関係）

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	138,028千円	89,847千円

## （連結損益計算書関係）

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料手当	375,223千円	398,281千円
広告宣伝費	185,517	144,321
のれん償却額	-	980
貸倒引当金繰入額	790	116

## 2 減損損失

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

## (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	携帯関連事業用資産	工具、器具及び備品	1,449

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

## (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## 3 のれん償却額

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年2月24日 会計制度委員会報告第7号）第32項に従って、のれんを償却したものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,729千円	29,481千円
組替調整額	9,348	64,518
税効果前調整額	14,077	35,037
税効果額	5,017	13,307
その他有価証券評価差額金	9,060	21,730
その他の包括利益合計	9,060	21,730

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100	-	-	5,100
合計	5,100	-	-	5,100
自己株式				
普通株式	115	-	-	115
合計	115	-	-	115

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100	-	-	5,100
合計	5,100	-	-	5,100
自己株式				
普通株式	115	-	-	115
合計	115	-	-	115

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	723,159千円	1,587,963千円
有価証券のうちCRF及びMMF	8,236	10,305
現金及び現金同等物	731,395	1,598,269

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにホテルスキップ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにホテルスキップ株式の取得価額とホテルスキップ株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	41,830千円
固定資産	7,724
のれん	29,400
流動負債	12,038
固定負債	4,600
少数株主持分	1,472
株式の取得価額	60,845
現金及び現金同等物	36,466
未払金	420
差引：取得のための支出	23,958

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。



## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及びCRF、MMF、投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

長期貸付金は相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。長期貸付金については、相手先の財務状況を確認し、相手先毎の期日、残高を確認することで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた管理を行っております。

市場リスク（価格変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（相手先企業）の財務状況を把握しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	723,159	723,159	-
(2) 売掛金	169,155		
貸倒引当金(*1)	961		
	168,193	168,193	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	367,596	367,596	-
(4) 長期貸付金	30,000		
貸倒引当金(*2)	30,000		
	-	-	-
資産計	1,258,949	1,258,949	-
(1) 買掛金	17,073	17,073	-
(2) 未払法人税等	27,154	27,154	-
負債計	44,227	44,227	-

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しています。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

CRF及びMMFについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込み等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	6,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	723,159	-	-	-
売掛金	169,155	-	-	-
合計	892,314	-	-	-

長期貸付金については、償還が見込めないため記載しておりません。(全額貸倒引当金計上済み)

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及びCRFであり、市場価格の変動リスクにさらされております。

長期貸付金は相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。長期貸付金については、相手先の財務状況を確認し、相手先毎の期日、残高を確認することで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた管理を行っております。

市場リスク(価格変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(相手先企業)の財務状況を把握しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,587,963	1,587,963	-
(2) 売掛金	204,692		
貸倒引当金(*1)	577		
	204,115	204,115	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	44,836	44,836	-
(4) 長期貸付金	30,000		
貸倒引当金(*2)	30,000		
	-	-	-
資産計	1,836,915	1,836,915	-
(1) 買掛金	29,596	29,596	-
(2) 未払法人税等	195,127	195,127	-
負債計	224,723	224,723	-

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しています。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

CRFについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込み等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	6,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,587,963	-	-	-
売掛金	204,692	-	-	-
合計	1,792,656	-	-	-

長期貸付金については、償還が見込めないため記載しておりません。(全額貸倒引当金計上済み)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	55,416	25,852	29,563
	(2) その他	275,878	243,380	32,497
	小計	331,294	269,233	62,061
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	28,065	30,537	2,471
	小計	28,065	30,537	2,471
合計		359,360	299,770	59,589

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 現金及び預金と同様の性格を有することから、上表に含めていない有価証券は、CRF及びMMFであり、連結貸借対照表計上額は8,236千円であります。

3. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	195,445	14,668	5,320
合計	195,445	14,668	5,320

当連結会計年度(平成27年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,530	9,980	24,550
	(2) その他	-	-	-
	小計	34,530	9,980	24,550
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34,530	9,980	24,550

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 現金及び預金と同様の性格を有することから、上表に含めていない有価証券は、CRFであり、連結貸借対照表計上額は10,305千円であります。

3. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	274,698	258,825	-
(2) その他	336,713	62,795	-
合計	611,411	321,621	-

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成25年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 19名（注1）
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	普通株式 57,000株
付与日	平成25年5月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月11日 至 平成35年5月10日

（注）1. 権利の喪失により、当連結会計年度末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員17名の合計19名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成25年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	57,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	57,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## 単価情報

	平成25年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は純資産価額方式と取引事例方式の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価もゼロと算定しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
-千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成25年第1回 Stock・オプション	平成26年第2回 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 19名（注1）	当社従業員 23名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のStock・オプションの数（注2）	普通株式 57,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成25年5月11日	平成26年12月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、その他取締役会が認めた場合は行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月11日 至 平成35年5月10日	自 平成28年12月13日 至 平成36年12月10日

（注）1. 権利の喪失及び役員就退任により、当連結会計年度末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員14名、その他1名の合計18名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成25年第1回 Stock・オプション	平成26年第2回 Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	57,000	-
付与	-	24,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	57,000	24,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

（注）平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## 単価情報

	平成25年第1回 ストック・オプション	平成26年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150	340
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注)平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法として第1回新株予約権については純資産価額方式と取引事例方式の併用方式によっており、第2回新株予約権については収益還元法によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価もゼロと算定しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

-千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	69,497千円
減価償却超過額	14,263
貸倒引当金	11,048
ソフトウェア開発費	99,896
未払事業税	2,594
繰越欠損金	11,055
その他	8,815
繰延税金資産小計	217,170
評価性引当金	95,597
繰延税金資産合計	121,571
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	21,237
その他	2,332
繰延税金負債合計	23,569
繰延税金資産の純額	98,001

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.61
住民税均等割	0.36
評価性引当額	1.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.98
留保金課税	2.75
雇用促進税制による税額控除	1.37
その他	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.84

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されない事になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については税率38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,719千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	4,844千円
関係会社株式評価損	20,014
減価償却超過額	19,938
貸倒引当金	9,876
ソフトウェア開発費	103,826
未払事業税	12,664
その他	8,855
繰越欠損金	21,186
繰延税金資産小計	201,207
評価性引当金	61,233
繰延税金資産合計	139,973
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,929
その他	2,018
繰延税金負債合計	9,948
繰延税金資産の純額	130,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,107千円減少し、法人税等調整額が12,927千円、その他有価証券評価差額金が819千円、それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ホテルスキップ株式会社

事業の内容 海外及び国内ホテルの予約、手配、販売

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社旅行事業の強化。

## (3) 企業結合日

平成25年10月31日

## (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

## (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

## (6) 取得した議決権比率

95.5%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権95.5%を取得したことによります。

## 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

## 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	58,800千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,045
取得原価		60,845

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

29,400千円

## (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	41,830千円
固定資産	7,724
資産合計	49,554
流動負債	12,038
固定負債	4,600
負債合計	16,638

## 6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,900千円
営業利益	28,694
経常利益	29,148
税金等調整前当期純利益	29,955
当期純利益	29,050

## (概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものと、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う、オフィス退去時における原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	9,475千円
時の経過による調整額	70
期末残高	9,545

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う、オフィス退去時における原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～8年と見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	9,545千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,068
時の経過による調整額	73
期末残高	10,687

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に提供するサービス内容や経済的特徴を基礎とした製品・サービス別事業セグメントから構成されており、「旅行関連事業」「携帯関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「旅行関連事業」は主に旅行情報サイト「トラベルコちゃん」の運営をしております。

「携帯関連事業」は主にモバイル端末向けゲームコンテンツの企画運営及びSNSサイト「大集合NEO」の企画運営をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額(注)2
	旅行関連事業	携帯関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,529,301	258,504	1,787,806	-	1,787,806
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,529,301	258,504	1,787,806	-	1,787,806
セグメント利益	625,796	6,588	632,385	386,483	245,901
セグメント資産	228,414	42,258	270,673	1,370,682	1,641,355
その他の項目					
減価償却費	26,464	441	26,905	10,495	37,401
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	14,535	1,890	16,426	10,044	26,470

(注)1. セグメント利益の調整額 386,483千円は、全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,370,682千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「旅行関連事業」「携帯関連事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度から単一セグメントに変更しております。

これは、当連結会計年度にSNSサイト「大集合NEO」サービスの終了などにより、当社グループにおける「携帯関連事業」の事業規模・業績等が相対的に小さいものとなったことに伴い、当社グループの管理手法を見直したことによるものです。この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、当連結会計年度のセグメント記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

##### 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2．地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

##### 1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 2．地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	旅行関連事業	携帯関連事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1,449	-	1,449

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	旅行関連事業	携帯関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	29,400	-	-	29,400

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	282.50円
1株当たり当期純利益金額	30.02円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．当社は平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	149,647
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	149,647
期中平均株式数（株）	4,985,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数57個）。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	358.53円
1株当たり当期純利益金額	80.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	400,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	400,745
期中平均株式数(株)	4,985,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数81個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2．株式分割の概要

## （1）分割の方法

平成27年10月20日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

## （2）分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,100株
今回の分割により増加した株式数	5,094,900株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,400,000株

## （3）株式分割の効力発生日

平成27年10月20日

## （4）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## （5）新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第1回新株予約権	57株	150,000円	57,000株	150円
第2回新株予約権	24株	340,000円	24,000株	340円

## 3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料手当	210,501千円
賞与引当金繰入額	12,733
貸倒引当金繰入額	382

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,732,016千円
有価証券のうちCRF	10,308
現金及び現金同等物	1,742,324

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56.34円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	280,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	280,855
普通株式の期中平均株式数(株)	4,985,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

平成27年10月20日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

## (2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,100株
今回の分割により増加した株式数	5,094,900株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,400,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月20日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## (5) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第1回新株予約権	57株	150,000円	57,000株	150円
第2回新株予約権	24株	340,000円	24,000株	340円

## 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	686,692	1,560,631
売掛金	165,515	191,300
有価証券	8,236	10,305
前払費用	30,892	29,515
繰延税金資産	4,981	14,944
その他	3,488	1,811
貸倒引当金	941	475
流動資産合計	898,864	1,808,033
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,386	22,091
工具、器具及び備品（純額）	34,255	50,483
有形固定資産合計	47,641	72,574
無形固定資産		
ソフトウェア	32,655	27,373
電話加入権	276	276
無形固定資産合計	32,932	27,650
投資その他の資産		
投資有価証券	365,360	40,530
関係会社株式	60,845	18,879
出資金	2,150	-
長期貸付金	30,000	30,000
破産更生債権等	57	57
差入保証金	56,694	55,736
長期前払費用	8,290	9,839
保険積立金	57,864	69,412
繰延税金資産	93,019	115,080
貸倒引当金	30,057	30,057
投資その他の資産合計	644,226	309,479
固定資産合計	724,800	409,704
資産合計	1,623,665	2,217,738



（単位：千円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,987	13,613
未払金	69,414	81,781
未払費用	36,478	33,027
未払法人税等	26,974	194,947
未払消費税等	23,632	63,019
前受金	25,731	25,420
預り金	9,627	7,952
流動負債合計	205,845	419,762
固定負債		
資産除去債務	9,545	10,687
固定負債合計	9,545	10,687
負債合計	215,391	430,449
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	455,000	455,000
資本剰余金		
資本準備金	278,744	278,744
その他資本剰余金	16,800	16,800
資本剰余金合計	295,544	295,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	667,218	1,067,963
利益剰余金合計	667,218	1,067,963
自己株式	47,840	47,840
株主資本合計	1,369,922	1,770,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,351	16,620
評価・換算差額等合計	38,351	16,620
純資産合計	1,408,273	1,787,288
負債純資産合計	1,623,665	2,217,738

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,787,806	1,972,017
売上原価	547,957	538,910
売上総利益	1,239,848	1,433,107
販売費及び一般管理費	2 993,947	2 1,066,540
営業利益	245,901	366,566
営業外収益		
受取利息	77	9
受取配当金	11,671	1,711
受取手数料	520	1 1,200
為替差益	-	833
保険配当金	-	1,577
貸倒引当金戻入額	5,496	-
その他	1,521	167
営業外収益合計	19,286	5,499
営業外費用		
支払手数料	1,225	126
為替差損	8,045	-
営業外費用合計	9,270	126
経常利益	255,917	371,940
特別利益		
関係会社株式売却益	4,499	-
投資有価証券売却益	14,668	321,621
特別利益合計	19,168	321,621
特別損失		
出資金評価損	1,849	2,150
減損損失	1,449	-
投資有価証券売却損	5,320	-
関係会社株式評価損	-	61,965
特別損失合計	8,619	64,116
税引前当期純利益	266,466	629,445
法人税、住民税及び事業税	117,069	247,415
法人税等調整額	249	18,715
法人税等合計	116,819	228,699
当期純利益	149,647	400,745

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	290,152	53.0	304,910	56.6
外注費		43,555	7.9	55,882	10.4
経費		214,249	39.1	178,116	33.1
当期売上原価		547,957	100.0	538,910	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
通信費(千円)	71,250	65,054
業務委託料(千円)	38,395	28,724
携帯ロイヤリティ(千円)	39,300	24,486
不動産費(千円)	22,706	23,958
減価償却費(千円)	26,685	19,631

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	455,000	278,744	16,800	295,544	517,570	517,570
当期変動額						
当期純利益				-	149,647	149,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	149,647	149,647
当期末残高	455,000	278,744	16,800	295,544	667,218	667,218

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	47,840	1,220,274	47,411	47,411	1,267,686
当期変動額					
当期純利益		149,647			149,647
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,060	9,060	9,060
当期変動額合計	-	149,647	9,060	9,060	140,587
当期末残高	47,840	1,369,922	38,351	38,351	1,408,273

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	455,000	278,744	16,800	295,544	667,218	667,218
当期変動額						
当期純利益				-	400,745	400,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	400,745	400,745
当期末残高	455,000	278,744	16,800	295,544	1,067,963	1,067,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	47,840	1,369,922	38,351	38,351	1,408,273
当期変動額					
当期純利益		400,745			400,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,730	21,730	21,730
当期変動額合計	-	400,745	21,730	21,730	379,014
当期末残高	47,840	1,770,667	16,620	16,620	1,787,288

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4．引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## （貸借対照表関係）

## 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
売掛金	420千円	598千円

## （損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受取手数料	-千円	1,200千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料手当	375,223千円	387,683千円
広告宣伝費	185,517	144,261
減価償却費	10,716	18,861
貸倒引当金繰入額	790	33

## （有価証券関係）

前事業年度（平成26年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式60,845千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式18,879千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	69,497千円
減価償却超過額	14,155
貸倒引当金	11,048
ソフトウェア開発費	99,896
未払事業税	2,530
その他	8,815
繰延税金資産小計	205,943
評価性引当金	84,371
繰延税金資産合計	121,571
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	21,237
その他	2,332
繰延税金負債合計	23,569
繰延税金資産の純額	98,001

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.61
住民税均等割	0.36
評価性引当額	1.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.98
留保金課税	2.75
雇用促進税制による税額控除	1.37
その他	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.84

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,719千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	4,844千円
関係会社株式評価損	20,014
減価償却超過額	19,369
貸倒引当金	9,865
ソフトウェア開発費	103,826
未払事業税	12,599
その他	8,855
繰延税金資産小計	179,376
評価性引当金	39,403
繰延税金資産合計	139,973
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,929
その他	2,018
繰延税金負債合計	9,948
繰延税金資産の純額	130,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,107千円減少し、法人税等調整額が12,927千円、その他有価証券評価差額金が819千円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月20日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2．株式分割の概要

## （1）分割の方法

平成27年10月20日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、1,000株の割合をもって分割いたしました。

## （2）分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,100株
今回の分割により増加した株式数	5,094,900株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,400,000株

## （3）株式分割の効力発生日

平成27年10月20日

## （4）1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	自 平成27年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	282.50円	358.53円
1株当たり当期純利益金額	30.02円	80.39円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## （5）新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第1回新株予約権	57株	150,000円	57,000株	150円
第2回新株予約権	24株	340,000円	24,000株	340円

## 3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)オウケイウェイヴ	99,800	34,530
		(株)ディーエスイーネットコンサルティング	100	5,000
		エイチ・エス損害保険(株)	20	1,000
		その他（2銘柄）	150	0
		小計	100,070	40,530
計		100,070	40,530	

## 【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		野村CRF	10,305,784	10,305
		小計	10,305,784	10,305
計		10,305,784	10,305	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	18,953	15,955	-	34,909	12,817	7,250	22,091
工具、器具及び備品	130,529	37,150	48,278	119,400	68,917	19,854	50,483
有形固定資産計	149,482	53,105	48,278	154,309	81,734	27,104	72,574
無形固定資産							
ソフトウェア	50,114	4,965	312	54,768	27,395	10,248	27,373
電話加入権	276	-	-	276	-	-	276
無形固定資産計	50,391	4,965	312	55,045	27,395	10,248	27,650
長期前払費用	9,649	2,221	163	11,707	1,868	673	9,839

（注）当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	建物	本社内装工事	14,476千円
	工具、器具及び備品	旅行関連事業用サーバ等 社内用サーバ等	17,553千円 11,027千円
減少額	工具、器具及び備品	旅行関連事業用サーバ等	38,447千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	30,998	33	500	-	30,532

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎年3月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.opendoor.co.jp/">http://www.opendoor.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売上の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当て

**第7【提出会社の参考情報】****1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

**2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。



### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年5月15日	ソフトキャピタル・リンクV-3投資事業組合 代理人株式会社ソフトキャピタル 破産管財人 衛本豊樹	東京都千代田区内幸町2-2-2		三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役 橋本仁宏	東京都中央区日本橋1-7-17	特別利害関係株主(大株主上位10名)	15	2,250,000 (150,000) (注)4	移動前所有者の清算に伴う売却
平成26年2月28日	三洋電機株式会社 代表取締役伊藤正人	大阪府守口市京阪本通2-5-5	特別利害関係株主(大株主上位10名)	株式会社ザ・パス・インベストメント 代表取締役関根大介	東京都港区赤坂2-14-5	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社及び大株主上位10名)	35	7,350,000 (210,000) (注)4	移動前所有者の組織再編に伴う売却
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	不破良二	千葉県船橋市	特別利害関係者等(当社取締役)	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	小柳大介	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(当社取締役)	12	4,560,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	桃井豊	神奈川県川崎市高津区	特別利害関係者等(当社監査役)	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	阿部岳志	東京都荒川区	当社の従業員	11	4,180,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	西塚慎太郎	東京都足立区	当社の従業員	8	3,040,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	小林光照	東京都葛飾区	当社の従業員	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	太田明彦	神奈川県三浦郡葉山町	当社の従業員	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	藁谷英樹	東京都大田区	当社の従業員	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	梅澤大輔	東京都北区	当社の従業員	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	大羽田健二	神奈川県横浜市港北区	当社の従業員	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組合員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主(大株主上位10名)	富岡ななえ	東京都江戸川区	当社の従業員	2	760,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主（大株主上位10名）	川橋史和	神奈川県相模原市南区	当社の従業員	1	380,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主（大株主上位10名）	井上洋平	東京都世田谷区	当社の従業員	1	380,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月16日	TPI1号投資事業組合業務執行組員株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係株主（大株主上位10名）	新川貴洋	神奈川県相模原市南区	当社の従業員	1	380,000 (380,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年3月25日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	株式会社ザ・パス・インベストメント代表取締役小山恵三	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社及び大株主上位10名）	255	86,700,000 (340,000) (注)4	所有者の事情による
平成27年9月8日	安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合無限責任組員安田企業投資株式会社	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係株主（大株主上位10名）	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	125	231,250,000 (1,850,000) (注)4	移動前所有者の売却意向によるもの
平成27年9月8日	安田企業投資RB1号投資事業有限責任組合無限責任組員安田企業投資株式会社	東京都千代田区麹町3-3-8	特別利害関係株主（大株主上位10名）	阪根信一	東京都渋谷区	(注)6	18	33,300,000 (1,850,000) (注)4	移動前所有者の売却意向によるもの
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	小林恵美	東京都町田市	当社の従業員	2	3,700,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	西塚慎太郎	東京都足立区	当社の従業員	2	3,700,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	鈴木秀明	千葉県市川市	当社の従業員	2	3,700,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	加賀淳	千葉県流山市	当社の従業員	2	3,700,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	新川貴洋	神奈川県相模原市港区	当社の従業員	2	3,700,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	小林光照	東京都葛飾区	当社の従業員	1	1,850,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	山口量平	東京都調布市	当社の従業員	1	1,850,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	梅澤大輔	東京都北区	当社の従業員	1	1,850,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	相澤俊光	神奈川県川崎市宮前区	当社の従業員	1	1,850,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	小林誠一	東京都文京区	当社の従業員	1	1,850,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年10月9日	関根大介	東京都港区	特別利害関係株主（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	石渡晶子	東京都練馬区	当社の従業員	1	1,850,000 (1,850,000) (注)4	経営参画意識向上のため

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4．移動価格は純資産価額、直近売買事例、類似会社比較法等を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

5．平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

6．平成27年10月21日開催の臨時株主総会にて、社外監査役に就任しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年5月11日	平成26年12月12日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式57株	普通株式24株
発行価格	150,000円 (注)2	340,000円 (注)2
資本組入額	75,000円	170,000円
発行価額の総額	8,550,000円	8,160,000円
資本組入額の総額	4,275,000円	4,080,000円
発行方法	平成25年5月10日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年12月10日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)1	(注)1

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
2. 新株予約権の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権については純資産価額方式と取引事例方式、新株予約権については収益還元法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  3. 新株予約権 について、退職により従業員3名6株分の新株予約権は、当社が自己新株予約権として保有しております。
  4. 新株予約権 及び の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき150,000円	1株につき340,000円
行使期間	平成27年5月11日から 平成35年5月10日まで	平成28年12月13日から 平成36年12月10日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第二部 企業情報 第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額で記載しております。

## 2【取得者の概況】

平成25年5月10日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
不破良二	千葉県船橋市	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小林光照	東京都葛飾区	会社員	6	900,000 (150,000)	当社の従業員
小山恵三 (注)2	千葉県鎌ヶ谷市	会社役員	5	750,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
芹澤健吾	埼玉県鴻巣市	会社員	4	600,000 (150,000)	当社の従業員
富岡ななえ	東京都江戸川区	会社員	3	450,000 (150,000)	当社の従業員
小柳大介 (注)3	神奈川県藤沢市	会社員	3	450,000 (150,000)	当社の従業員
阿部岳志	東京都荒川区	会社員	3	450,000 (150,000)	当社の従業員
太田明彦	神奈川県三浦郡葉山町	会社員	2	450,000 (150,000)	当社の従業員
渡辺和樹	千葉県流山市	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
尾留川直樹	東京都目黒区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
斉藤正純	東京都清瀬市	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
新川貴洋	神奈川県相模原市南区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
加藤文雄	東京都葛飾区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
川橋史和	神奈川県相模原市南区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
井上洋平	東京都世田谷区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
原武彦	東京都荒川区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員



取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
藁谷英樹	東京都大田区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
桃井豊 (注) 4	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 小山恵三は、平成26年12月10日付で当社取締役を退任いたしました。また、平成26年12月10日で当社の代表取締役により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の代表取締役に選任されております。

3. 小柳大介は、平成26年12月10日で当社取締役に選任されております。

4. 桃井豊は、平成26年6月26日付で当社監査役に選任されております。

5. 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

#### 平成26年12月10日の開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大羽田健二	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
西塚慎太郎	東京都足立区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
舟串信寛	東京都中央区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
平山誠	東京都世田谷区	会社役員	1	340,000 (340,000)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役)
林房雄	東京都板橋区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
加賀淳	千葉県流山市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
緑川征一郎	神奈川県横浜市緑区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
坂本淳	神奈川県伊勢原市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
岩下智美	東京都渋谷区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
鈴木洋介	東京都世田谷区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
高橋岳人	東京都町田市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木崇裕	東京都狛江市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
小林誠一	東京都文京区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
奥野達也	埼玉県川口市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
川口涼子	東京都大田区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
戸田昭典	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
水田圭	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
安田寛子	千葉県千葉市美浜区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
小林恵美	東京都町田市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
前野ムメ子	千葉県柏市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
鈴木敏行	埼玉県草加市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
成田克臣	東京都杉並区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
山口量平	東京都調布市	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員
細田鷹久	神奈川県横浜市緑区	会社員	1	340,000 (340,000)	当社の従業員

(注) 平成27年10月2日開催の取締役会決議により、平成27年10月20日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
関根大介 1.4	東京都港区	3,059,000	59.04
TPI1号投資事業組合 4	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	625,000	12.06
株式会社ザ・パス・インベストメント 2.4	東京都渋谷区道玄坂1-9-4	290,000	5.60
株式会社CHINTAI 4	東京都港区元赤坂1-2-7	275,000	5.31
佐藤茂 4	兵庫県宝塚市	180,000	3.47
ネオステラ1号投資事業有限責任組合 4	東京都中央区日本橋1-17-10	125,000	2.41
株式会社オーブンドア（注）1	東京都港区赤坂2-14-5	121,000 (6,000)	2.34 (0.12)
エコトレーディング株式会社 4	兵庫県西宮市鳴尾浜2-1-23	100,000	1.93
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 4	東京都中央区日本橋1-7-17	65,000	1.25
投資事業組合オリックス11号 4	東京都港区浜松町2-4-1	27,000	0.52
若林大地 4	兵庫県芦屋市	23,000	0.44
オリコン株式会社	東京都港区六本木6-8-10	22,000	0.42
三生キャピタル株式会社	東京都江東区青海1-1-20	20,000	0.39
阪根信一 7	東京都渋谷区	18,000	0.35
不破良二 6	千葉県船橋市	15,000 (10,000)	0.29 (0.19)
小柳大介 6	神奈川県藤沢市	15,000 (3,000)	0.29 (0.06)
阿部岳志 10	東京都台東区	14,000 (3,000)	0.27 (0.06)
小林光照 10	東京都葛飾区	11,000 (6,000)	0.21 (0.12)
西塚慎太郎 10	東京都足立区	11,000 (1,000)	0.21 (0.02)
関根啓太 5	東京都品川区	10,000	0.19
関根幸平 5	兵庫県西宮市	10,000	0.19
関根正三 5	兵庫県西宮市	10,000	0.19
吉村充司	東京都渋谷区	10,000	0.19
岩井コスモホールディングス株式会社 9	大阪府大阪市中央区今橋1-8-12	10,000	0.19
小山恵三 3	千葉県鎌ヶ谷市	6,000 (5,000)	0.12 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
丸尾智彦	東京都世田谷区	5,000	0.10
北野里果	東京都品川区	5,000	0.10
北野裕也	東京都品川区	5,000	0.10
富岡ななえ 10	東京都江戸川区	5,000 (3,000)	0.10 (0.06)
新川貴洋 10	神奈川県相模原市南区	5,000 (2,000)	0.10 (0.04)
太田明彦 10	神奈川県三浦郡葉山町	4,000 (2,000)	0.08 (0.04)
芹澤健吾 10	埼玉県鴻巣市	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
原章喜	大阪府大阪市城東区	3,000	0.06
桃井豊 7	神奈川県川崎市高津区	3,000 (1,000)	0.06 (0.02)
藁谷英樹 10	東京都大田区	3,000 (1,000)	0.06 (0.02)
大羽田健二 10	神奈川県横浜市港北区	3,000 (1,000)	0.06 (0.02)
梅澤大輔 10	東京都北区	3,000	0.06
加賀淳 10	千葉県流山市	3,000 (1,000)	0.06 (0.02)
小林恵美 10	東京都町田市	3,000 (1,000)	0.06 (0.02)
高橋和幸	神奈川県横浜市鶴見区	2,000	0.04
林一紀	神奈川県茅ヶ崎市	2,000	0.04
井出平八	神奈川県横浜市港北区	2,000	0.04
田尻良一	東京都目黒区	2,000	0.04
山東満寿男	大阪府大阪市旭区	2,000	0.04
川橋史和 10	神奈川県相模原市南区	2,000 (1,000)	0.04 (0.02)
井上洋平 10	東京都世田谷区	2,000 (1,000)	0.04 (0.02)
渡辺和樹 10	千葉県流山市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
尾留川直樹 10	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
斉藤正純 10	東京都清瀬市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
加藤文雄 10	東京都葛飾区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
鈴木秀明 10	千葉県市川市	2,000	0.04
小林誠一 10	東京都文京区	2,000 (1,000)	0.04 (0.02)
山口量平 10	東京都調布市	2,000 (1,000)	0.04 (0.02)
平山誠 8	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
所有株式数1株の株主26名		26,000 (18,000)	0.50 (0.35)
計	-	5,181,000 (81,000)	100.00 (1.56)

(注) 1. 当社は自己株式を121,000株(2.34%)所有しております。

2. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
- 2 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
- 3 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の代表取締役)
- 4 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 5 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
- 6 特別利害関係者等(当社の取締役)
- 7 特別利害関係者等(当社の監査役)
- 8 特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)
- 9 特別利害関係者等(金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)
- 10 当社の従業員

3. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員又は従業員等でなくなったこと等により、権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社 オーブンドア  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田雅史	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドア及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社 オーブンドア  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田雅史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドアの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社 オーブンドア  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドア及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

株式会社 オーブンドア  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーブンドアの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月4日

株式会社 オーブンドア  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーブンドア及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。